

トレーラーの登録と車検の基礎知識

すべてのトレーラーは道路運送車両法で「自動車」と規定されており、車検を受けてナンバープレートを取り付けなければ公道を走れません。必ず継続車検を含め車検登録手続きを行って、マリンライフを楽しんでください。

1. 牽引車両の決定

- ①被牽引車（ボートとトレーラー）の総重量が750kg以下の場合
牽引車の車両重量（車両総重量ではありません）がトレーラーとボートを足した総重量の2倍以上あることが必要です。次に第2段階として牽引車の定格などから計算した結果で牽引可能か不可能かを見極めねばなりません。詳しくは車検証をFAXでお送り下さい。
- ②被牽引車の総重量が750kg以上の場合
トレーラーに慣性ブレーキを装着することが必要になります。また運転者の運転免許は牽引免許が必要となります。

2. 連結検討書、譲渡書の手配

お買い求めのボートトレーラー取扱店で入手して下さい。当社製品ラインアップに【予備検査付き】となっている機種は、(有)不二ロイヤルテクノから出荷される際に予備検査証が付属されますので、連結検討書を改めて作る必要はありません。また、譲渡証も出荷の際に付属されます。

3. ヒッチメンバーの取り付け

車を購入したディーラーなどに依頼してヒッチメンバー（トレーラーと牽引車両との連結部品）の取り付けを行ってください。弊社でも手配できます。

4. 車庫証明の取得

トレーラーそのものも車両（特殊軽車両）であるため、車庫証明が必要です。保管場所を管轄する警察署で取得してください。ただし「軽トレーラー」は軽自動車ですので、車庫証明は不要です。（例外として、人口50万人以上の都市では軽自動車でも車庫証明が必要です）

5. 車検登録とナンバープレートを受ける

必要な書類を揃えて車両を陸運事務所に持ち込み、トレーラーの車検証とナンバープレートの交付を受けます（軽トレーラーは持ち込み不要）。トレーラーの車検証には、牽引車両の型式が備考欄に記載されます。車検有効期間は、軽自動車登録のトレーラーで2年間、普通自動車登録のトレーラーで初回2年、継続1年間です。

6. その他の注意事項

- トレーラーの幅は2.5m以内、高さは3.8m以内（積載するボートも含む）
- トレーラーからはみ出すボートの長さはトレーラーの全長の10%以内
- 牽引車両からはみ出すトレーラーの幅は左右15cm以内

ボートトレーラーの車検登録手続き

■軽自動車登録の場合

●軽自動車登録に持っていくもの

1. 通関証明書
2. 予備検査証
3. 譲渡証
4. 住民票
5. 認印
6. 自賠責保険
7. 登録後車庫証明（地域による）
8. 牽引自動車連結検討書
9. 牽引自動車車検証コピー

●必要経費

1. 自賠責保険（25ヶ月） ￥5,020円
2. 重量税 ￥8,800円
3. 自動車税：地方の県税事務所にお尋ね下さい
4. ナンバー代 ￥720円

■普通自動車登録の場合

●普通車登録に持っていくもの

1. 通関証明書
2. 予備検査証
3. 譲渡証
4. 印鑑証明
5. 実印（委任状）
6. 自賠責保険
7. 車庫証明
8. 牽引自動車及び車検証
9. 牽引自動車連結検討書

●必要経費

1. 自賠責保険（25ヶ月） ￥5,020円
2. 重量税
(車両総重量1t以下) ￥12,600円(2年分)
(車両総重量1t~2t) ￥25,200円(//)
(車両総重量2t~3t) ￥37,800円(//)
3. 自動車税：地方の県税事務所にお尋ね下さい
4. 取得税(車両価格50万円以上、取得価格はオプションを除く価格です) 5%
5. ナンバー代 ￥720円
6. 印紙代 ￥700円

※詳しくは地元の陸運支局でお尋ね下さい。※継続検査の際には、整備記録簿(帳)があった方がスムーズに行えます。

●トレーラの買い替え、下取りについては御相談に応じます●

■販売店

<製造元>

米MidWest Industries社

Ida Grove, IA 51445USA

URL: <http://www.shorelandr.com/>

<日本総輸入販売元>

有限会社 不二ロイヤルテクノ

名古屋市南区戸部下1丁目23番18号 〒457-0842

PHONE:050-7770-3263/052-880-4150

FAX:052-691-4977

<http://shorelandr.jp>

e-mail:info@shorelandr.jp

<北海道地区販売店> **有限会社ノースランド**

北海道札幌市北区新琴似町574番地の2 〒001-0915

PHONE/FAX:011-762-6777

■価格および仕様は、予告なく変更する場合があります。■交通マナーを守り安全運転に心掛けましょう。